

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号及び別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2020年9月 中間期	2019年9月 中間期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,106	30,779
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	13,759
うち、利益剰余金の額	17,752	17,463
うち、自己株式の額(△)	249	289
うち、社外流出予定額(△)	156	153
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	173
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	952	904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	952	904
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	494	639
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	32,553	32,497
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	102	102
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102	102
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	473	326
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	576	429
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	31,976	32,068
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	409,604	407,582
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	318	△718
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△1,060
うち、上記以外に該当するものの額	318	341
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,378	17,508
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	426,983	425,090
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.48	7.54

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号及び別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2020年9月 中間期	2019年9月 中間期
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	32,768	32,318
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779	13,779
うち、利益剰余金の額	19,394	18,982
うち、自己株式の額(△)	249	289
うち、社外流出予定額(△)	156	153
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△105	△68
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△105	△68
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	173
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	1,002	967
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,002	967
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	494	639
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	976	1,145
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	35,136	35,176
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	105	106
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	106
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	320	279
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	427	386
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ))(ハ)	34,709	34,789
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	421,891	419,037
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	323	△718
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△1,060
うち、上記以外に該当するものの額	323	341
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,385	18,471
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	440,277	437,508
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	7.88	7.95

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府以外の公共部門向け	8	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	16	38
9. 我が国の政府関係機関向け	135	114
10. 地方三公社向け	3	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90	77
12. 法人等向け	7,323	7,060
13. 中小企業等及び個人向け	3,343	3,190
14. 抵当権付住宅ローン	456	451
15. 不動産取得等事業向け	3,167	3,058
16. 三ヶ月以上延滞等	7	7
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	163	171
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	809	988
（うち出資等のエクスポージャー）	809	988
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	439	344
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	70	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	122	98
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	245	245
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	287	784
（うちルック・スルー方式）	277	784
（うちマーンデート方式）	10	0
（うち蓋然性方式 250%）	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	13	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	—
合 計	16,223	16,303

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の買戻し関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	24	32
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	49	44
（うち借入金保証）	2	4
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
カレント・エクスポージャー方式	1	1
派生商品取引	1	1
外為関連取引	0	0
金利関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準化エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	77	78

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
	1	1
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	700	695
うち基礎的手法	700	695
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,003	17,079

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期						2020年9月中間期					
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			3月以上延滞エクスポージャー			信用リスクエクスポージャー中間期末残高			3月以上延滞エクスポージャー		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			
国内計	765,844	500,508	147,336	86	291	808,253	539,135	136,572	50	196		
国外計	6,416	—	6,412	—	—	3,912	—	3,910	—	—		
地域別合計	772,260	500,508	153,748	86	291	812,165	539,135	140,482	50	196		
製造業	56,296	38,486	13,409	—	68	56,938	43,245	9,106	—	5		
農業、林業	1,694	1,694	—	—	—	1,686	1,685	—	—	—		
漁業	163	131	—	—	—	127	112	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	890	890	—	—	—	943	916	—	—	—		
建設業	52,201	49,678	2,152	—	30	60,715	59,031	1,251	—	14		
電気・ガス・熱供給・水道業	12,502	9,463	2,099	—	—	12,114	8,847	2,099	—	—		
情報通信業	3,063	1,593	900	—	—	2,795	1,797	400	—	—		
運輸業、郵便業	26,057	20,210	4,953	—	0	29,021	22,739	5,276	—	—		
卸売業、小売業	47,396	45,747	603	—	11	52,992	51,431	652	—	—		
金融業、保険業	129,894	8,662	47,780	68	—	138,958	9,197	42,644	29	—		
不動産業、物品賃貸業	131,942	121,027	1,561	—	69	137,571	122,560	1,152	—	76		
各種サービス業	83,042	82,529	—	—	63	97,061	96,412	201	—	58		
国・地方公共団体	108,187	24,331	80,286	—	—	105,512	24,156	77,698	—	—		
個人	96,627	96,059	—	—	46	97,514	96,999	—	—	40		
その他	22,298	—	—	17	—	18,214	—	—	21	—		
業種別計	772,260	500,508	153,748	86	291	812,165	539,135	140,482	50	196		
1年以下	211,145	127,801	11,429	59	38	225,606	125,027	14,482	32	1		
1年超3年以下	63,288	36,027	27,241	19	2	80,979	39,457	41,512	9	2		
3年超5年以下	119,747	53,046	66,693	7	19	70,211	44,257	25,944	9	17		
5年超7年以下	45,772	32,024	13,748	—	7	44,898	29,524	15,373	—	0		
7年超10年以下	67,089	62,204	4,884	—	14	129,245	113,834	15,410	—	—		
10年超	218,958	189,207	29,751	—	39	214,755	186,996	27,759	—	100		
期間の定めのないもの	46,259	195	—	—	169	46,470	37	—	—	74		
残存期間別合計	772,260	500,508	153,748	86	291	812,165	539,135	140,482	50	196		

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2019年9月中間期	834	884	834	884
	2020年9月中間期	843	932	843	932
個別貸倒引当金	2019年9月中間期	912	937	912	937
	2020年9月中間期	939	965	939	965
特定海外債権引当勘定	2019年9月中間期	—	—	—	—
	2020年9月中間期	—	—	—	—
合 計	2019年9月中間期	1,747	1,822	1,747	1,822
	2020年9月中間期	1,782	1,897	1,782	1,897

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				2020年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	834	884	834	884	843	932	843	932
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	834	884	834	884	843	932	843	932
製造業	107	110	107	110	114	126	114	126
農業、林業	3	4	3	4	4	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	104	107	104	107	109	126	109	126
電気・ガス・熱供給・水道業	10	13	10	13	11	10	11	10
情報通信業	2	2	2	2	2	3	2	3
運輸業、郵便業	28	31	28	31	29	35	29	35
卸売業、小売業	83	86	83	86	88	106	88	106
金融業、保険業	13	15	13	15	15	15	15	15
不動産業、物品賃貸業	222	225	222	225	198	200	198	200
各種サービス業	135	145	135	145	140	172	140	172
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	120	139	120	139	126	127	126	127
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	834	884	834	884	843	932	843	932

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				2020年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	912	937	912	937	939	965	939	965
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	912	937	912	937	939	965	939	965
製造業	205	234	205	234	166	159	166	159
農業、林業	0	—	0	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	170	177	170	177	166	148	166	148
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	9	5	9	8	8	8	8
卸売業、小売業	165	131	165	131	138	169	138	169
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	91	94	91	94	109	121	109	121
各種サービス業	240	257	240	257	310	318	310	318
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16	11	16	11	18	18	18	18
その他	17	20	17	20	20	20	20	20
業種別合計	912	937	912	937	939	965	939	965

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製 造 業	447	19
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	72	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	44	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	36	171
国・地方公共団体	—	—
個人	2	—
その他の業種別合計	—	—
業 種 別 合 計	622	193

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年9月中間期		2020年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	215,805	—	272,012
10%	—	78,785	—	81,282
20%	11,413	13,665	9,896	10,447
35%	—	32,632	—	32,226
50%	32,426	1,201	26,141	971
75%	—	111,124	—	106,148
100%	4,735	270,457	4,173	268,943
150%	—	76	—	103
250%	—	228	—	14
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	48,574	723,977	40,211	772,150

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
現金及び自 行 預 金	9,743	9,320
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,743	9,320
適 格 保 証	1,977	1,308
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ合計	1,977	1,308

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	44	13

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
派 生 商 品 取 引	76	40
外国為替関連取引及び金関連取引	22	21
金利関連取引	53	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	10	10
合 計	86	50

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	86	50
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	86	50
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
派 生 商 品 取 引	76	40
外国為替関連取引及び金関連取引	22	21
金利関連取引	53	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	10	10
合 計	86	50

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月中間期	2020年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		2020年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	22,850		24,843	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,304		1,333	
合 計	24,155	24,155	26,177	26,177

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
子会社・子法人等	503	503
関連法人等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却損益額	1,272	287
償却損益額	38	66

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は2019年9月中間期は3,912百万円、2020年9月中間期は1,459百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		2020年9月中間期	
	与信相当額		与信相当額	
リスク・スルー方式	6,933		52,159	
マシント方式	250		5	
蓋然性方式(250%)	—		—	
蓋然性方式(400%)	—		—	
フォールバック方式(1250%)	—		—	
合 計	7,183		52,165	

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE	△EVE	△NII	△NII	△EVE	△EVE	△NII	△NII
1	上方パラレルシフト	2,473	1,918	△1,153					
2	下方パラレルシフト	0	0	2,488					
3	ステイプ	3,641	2,573						
4	フラット	0	0						
5	短期金利上昇	0	0						
6	短期金利低下	1,048	695						
7	最大値	3,641	2,573	2,488					
		ホ		ハ					
8	自己資本の額	2020年9月中間期		2019年9月中間期					
		31,976		32,068					

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	16	38
9. 我が国の政府関係機関向け	135	114
10. 地方三公社向け	3	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90	78
12. 法人等向け	7,775	7,543
13. 中小企業等及び個人向け	3,342	3,189
14. 抵当権付住宅ローン	456	451
15. 不動産取得等事業向け	3,167	3,058
16. 三ヶ月以上延滞等	8	8
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	163	171
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	791	970
(うち出資等のエクスポージャー)	791	970
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	464	371
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	70	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	135	111
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	258	259
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	287	784
(うちルック・スルー方式)	277	784
(うちマーン・デュー方式)	10	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	13	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	—
合計	16,682	16,795

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	24	32
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	49	44
(うち借入金証券の保証)	2	4
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
カレント・エクスポージャー方式	1	1
派生商品取引	1	1
外為関連取引	0	0
金利関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	77	78

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
	1	1
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	738	735
うち基礎的手法	738	735
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,500	17,611

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第12条第4項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期					2020年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引								
国内計	777,218	497,333	147,336	86	412	820,418	536,385	136,572	50	314
国外計	6,416	—	6,412	—	—	3,912	—	3,910	—	—
地域別合計	783,634	497,333	153,748	86	412	824,331	536,385	140,482	50	314
製造業	56,296	38,486	13,409	—	68	56,938	43,245	9,106	—	5
農業、林業	1,694	1,694	—	—	—	1,686	1,685	—	—	—
漁業	163	131	—	—	—	127	112	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	890	890	—	—	—	943	916	—	—	—
建設業	52,201	49,678	2,152	—	30	60,715	59,031	1,251	—	14
電気・ガス・熱供給・水道業	12,502	9,463	2,099	—	—	12,114	8,847	2,099	—	—
情報通信業	3,062	1,593	900	—	—	2,793	1,797	400	—	—
運輸業、郵便業	26,078	20,210	4,953	—	0	29,042	22,739	5,276	—	—
卸売業、小売業	47,396	45,747	603	—	11	52,992	51,431	652	—	—
金融業、保険業	129,920	8,662	47,780	68	—	138,982	9,197	42,644	29	—
不動産業、物品賃貸業	128,291	117,852	1,561	—	69	134,344	119,810	1,152	—	76
各種サービス業	83,034	82,529	—	—	63	97,053	96,412	201	—	58
国・地方公共団体	108,187	24,331	80,286	—	—	105,512	24,156	77,698	—	—
個人	96,627	96,059	—	—	72	97,514	96,999	—	—	67
その他	37,286	—	—	17	94	33,570	—	—	21	91
業種別合計	783,634	497,333	153,748	86	412	824,331	536,385	140,482	50	314
1年以下	210,258	127,326	11,429	59	64	225,097	124,927	14,482	32	27
1年超3年以下	62,988	35,727	27,241	19	2	79,929	38,407	41,512	9	2
3年超5年以下	117,347	50,646	66,693	7	19	68,611	42,657	25,944	9	17
5年超7年以下	45,772	32,024	13,748	—	7	44,898	29,524	15,373	—	0
7年超10年以下	67,089	62,204	4,884	—	14	129,245	113,834	15,410	—	—
10年超	218,958	189,207	29,751	—	39	214,755	186,996	27,759	—	100
期間の定めのないもの	61,220	195	—	—	264	61,794	37	—	—	165
残存期間別合計	783,634	497,333	153,748	86	412	824,331	536,385	140,482	50	314

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2019年9月中間期	882	946	882	946
	2020年9月中間期	888	982	888	982
個別貸倒引当金	2019年9月中間期	1,090	1,163	1,090	1,163
	2020年9月中間期	1,112	1,151	1,112	1,151
特定海外債権引当勘定	2019年9月中間期	—	—	—	—
	2020年9月中間期	—	—	—	—
合計	2019年9月中間期	1,973	2,110	1,973	2,110
	2020年9月中間期	2,000	2,134	2,000	2,134

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				2020年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	882	946	882	946	888	982	888	982
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	882	946	882	946	888	982	888	982
製造業	107	110	107	110	114	126	114	126
農業、林業	3	4	3	4	4	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	104	107	104	107	109	126	109	126
電気・ガス・熱供給・水道業	10	13	10	13	11	10	11	10
情報通信業	2	2	2	2	2	3	2	3
運輸業、郵便業	28	31	28	31	29	35	29	35
卸売業、小売業	83	86	83	86	88	106	88	106
金融業、保険業	13	15	13	15	15	15	15	15
不動産業、物品賃貸業	219	221	219	221	194	196	194	196
各種サービス業	135	145	135	145	140	172	140	172
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	129	149	129	149	134	138	134	138
その他	42	56	42	56	40	42	40	42
業種別合計	882	946	882	946	888	982	888	982

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				2020年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,090	1,163	1,090	1,163	1,112	1,151	1,112	1,151
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,090	1,163	1,090	1,163	1,112	1,151	1,112	1,151
製造業	205	234	205	234	166	159	166	159
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	170	177	170	177	166	148	166	148
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	9	5	9	8	8	8	8
卸売業、小売業	165	131	165	131	138	169	138	169
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	91	94	91	94	109	121	109	121
各種サービス業	240	257	240	257	310	318	310	318
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	78	80	78	80	59	74	59	74
その他	133	178	133	178	152	150	152	150
業種別合計	1,090	1,163	1,090	1,163	1,112	1,151	1,112	1,151

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製 造 業	447	19
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	72	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	19	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	44	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	36	171
国・地方公共団体	—	—
個 人	2	0
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	622	193

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年9月中間期		2020年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	216,033	—	272,199
10%	—	78,785	—	81,282
20%	11,413	13,688	9,896	10,468
35%	—	32,621	—	32,225
50%	32,426	1,201	26,141	971
75%	—	111,083	—	106,111
100%	4,735	281,623	4,173	280,920
150%	—	84	—	110
250%	—	351	—	143
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	48,574	735,472	40,211	784,434

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,743	9,320
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,743	9,320
適 格 クレジット・デリバティブ	1,977	1,308
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	1,977	1,308

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	44	13

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
派 生 商 品 取 引	76	40
外国為替関連取引及び金関連取引	22	21
金 利 関 連 取 引	53	19
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	86	50

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	86	50
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	86	50
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期
派 生 商 品 取 引	76	40
外国為替関連取引及び金関連取引	22	21
金 利 関 連 取 引	53	19
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	86	50

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月中間期	2020年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		2020年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	22,908		24,924	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	813		842	
合 計	23,722	23,722	25,767	25,767

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却	1,272	287
償却	38	66

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2019年9月中間期は3,941百万円、2020年9月中間期は1,511百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
	与信相当額	与信相当額
ルック・スルー方式	6,933	52,159
マニト方式	250	5
蓋然性方式（250%）	0	—
蓋然性方式（400%）	0	—
フォールバック方式（1250%）	0	—
合 計	7,183	52,165

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△ E V E	△ E V E	△ N I I	△ N I I				
		2020年9月中間期	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月中間期				
1	上方パラレルシフト	2,577	2,045	△1,153					
2	下方パラレルシフト	0	0	2,488					
3	ステイプ化	3,672	2,616						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	0	0						
6	短期金利低下	1,006	647						
7	最大値	3,672	2,616	2,488					
		ホ		ハ					
8	自己資本の額	2020年9月中間期		2019年9月中間期					
		34,709		34,789					